

「SDGs型」特定社債保証制度の詳細について

保証対象

和歌山県内に事業所を有し、一定の財務要件を満たす当協会の保証対象企業で、SDGsの取り組みを行っている会社

発行体 資格要件

I. 下表(1)から(3)のうち、①のいずれかの要件に該当し、②もしくは③かつ④もしくは⑤の要件を満たす会社

| 基準 | (1) | (2) | (3) |
|--------------------|-----------------|----------------|--------|
| ①純資産額 | 5千万円以上 3億円未満 | 3億円以上 5億円未満 | 5億円以上 |
| ②自己資本比率 | 20%以上 | 20%以上 | 15%以上 |
| ③純資産倍率 | 2.0倍以上 | 1.5倍以上 | 1.5倍以上 |
| ④使用総資本事業利益率 | 10%以上 | 10%以上 | 5%以上 |
| ⑤インタレスト・カバレッジ・レーシオ | 2.0倍以上 | 1.5倍以上 | 1.0倍以上 |

(注1)各指標については、信用保証協会への申込日の直前の決算におけるものとする
(注2)計算は円単位で行い、計算結果は各指標の単位未満切り捨てとする

II. SDGsの取り組み姿勢について金融機関の確認を受けている会社

保証限度額

社債総額の80%を保証金額とし、4億5千万円
(通常の特定社債保証制度、社会貢献応援型特定社債保証制度(R4.3.31取扱終了)との合算限度額)
ただし、普通保険に係る保証及び無担保保証に係る保証(経営安定関連保証を除く)と合計で5億円

資金使途

事業資金
(注)法人の事業経営上利益とならない金融機関の旧債決済資金は除く

償還期間

2年以上7年以内

保証料率

通常より△0.2%引き下げた保証料率

| 区分 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 責任共有保証料率 | 1.70 | 1.55 | 1.35 | 1.15 | 0.95 | 0.80 | 0.60 | 0.40 | 0.25 |

※別途、有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%は利用可能

償還方法

満期一括償還または6ヶ月毎の定時償還

貸付利率

発行体所定利率

保証人

不要

担保

原則として、保証金額2億円を超える場合は有担保(信用保証協会が担保徴求)

取扱金融機関

通常の特定社債保証制度取扱金融機関

金融機関の みなさまへ

- ・本制度ご利用には、必ず事前相談が必要となります。事前相談の際は、『特定社債保証事前相談書』および必要書類一式の提出をお願いします。
- ・通常の特定社債保証制度申込書類の他、『SDGs宣言書』の添付が必要です。



和歌山県信用保証協会

【本所】保証課 TEL: 073-433-9705
経営支援課 TEL: 073-433-9704
【田辺支所】業務課 TEL: 0739-22-4666